

介護事業所管理者 各位

新居浜市福祉部介護福祉課  
課長 宇野 和彦

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部  
改正について（通知）

日頃より、本市の介護保険行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されたことに伴い、社会福祉施設等において感染症又は食中毒（以下「感染症等」という。）が発生又は感染症等が疑われる事案が発生した場合の報告について、愛媛県保健福祉部から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、社会福祉施設等において感染症等が発生した場合に備え、以下の点について貴下関係施設に周知いただきますようお願いいたします。

- 1 自らの施設等で感染症等が発生した場合に備えて、別添通知に基づく対応について施設内の体制を再確認いただき、関係者間で情報共有をお願いします。
- 2 管理者は、次の (1)、(2) 又は (3) に該当する場合は、新居浜市介護福祉課に迅速に、感染症等が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を報告するとともに、併せて西条保健所に報告し、保健所の指示に従って、必要な感染対策措置を講じていただきますようお願いいたします。
  - (1) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる 死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合
  - (2) 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
  - (3) (1) 及び (2) に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に管理者が報告を必要と認めた場合

【事務担当】

新居浜市一宮町一丁目 5 番 1 号  
新居浜市福祉部介護福祉課  
事業所指導係  
TEL：0897-65-1241

(写)

5 健第311号  
令和5年5月2日

各市町  
社会福祉施設等主管部長  
衛生主管部長

】 様

愛媛県保健福祉部長  
(公 印 省 略)

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の  
一部改正について

このことについて、令和5年4月28日付でこども家庭庁及び厚生労働省から別添のとおり通知があり、関係団体等に対して別添のとおり周知しましたのでお知らせします。

貴市町におかれましては、貴下社会福祉施設等との連携を図っていただきますとともに、社会福祉施設等から感染症等の発生について報告があった場合は、管轄の保健所との情報交換について御対応くださいますようお願いいたします。

愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課  
感染症対策グループ（担当：白石、菊池）  
Tel 089-912-2402

こ成総第18号  
こ支総第9号  
健発0428第3号  
生食発0428第8号  
社援発0428第18号  
障発0428第1号  
老発0428第9号  
令和5年4月28日

各 { 都道府県知事  
指定都市市長  
中核市市長  
保健所政令市市長  
特別区区長 } 殿

こども家庭庁成育局長  
こども家庭庁支援局長  
厚生労働省健康局長  
厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官  
厚生労働省社会・援護局長  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長  
厚生労働省老健局長  
( 公 印 省 略 )

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について

社会福祉施設等において感染症等が発生した時の報告については、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（平成17年2月22日付け健発第0222002号、薬食発第0222001号、雇児発第0222001号、社援発第0222002号、老発第0222001号厚生労働省健康局長、厚生労働省医薬食品局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長通知）によることとしていますが、今般、当該通知を別添のとおり改正することとしたので、ご了知いただくとともに、関係機関等へ周知いただき、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第44条の2第3項の規定に基づき、厚生労働大臣から、令和5年5月7日をもって同法の新型インフルエンザ等感染症と認められなくなる旨が公表され、これに伴い、同月8日に同法の5類感染症に位置付けられることとなったところです

が、それ以降も、引き続き当該通知における「感染症」には、新型コロナウイルス感染症が含まれる旨申し添えます。

(主な改正箇所は太字下線)